

## ゲイサー報告をめぐる若干の考察

——アメリカ核戦略の転換期における先駆的な道標——

山 田 浩\*

広島大学総合科学部

中 谷 文 彦

社会科学研究科国際社会論専攻大学院生

山 田 康 博

社会科学研究科国際社会論専攻大学院生

### **On the Gaither Report—A Guidepost for American Nuclear Strategy at a Turning Point.**

Hiroshi YAMADA\*\*

Faculty of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University.

Fumihiko NAKATANI

Student, Graduate School of Social Science, Hiroshima University

Yasuhiro YAMADA

Student, Graduate School of Social Science, Hiroshima University

---

\* 広島大学平和科学研究センター兼任研究员

\*\* Research Associate, Institute for Peace Science, Hiroshima University.

## SUMMARY

In the middle of 1950s, the Soviet Union acquired the ability to attack the continental United States. In the face of being exposed to an attack by the Soviet Union, how to limit the damage of the United States, especially the civil defense program, became a serious issue. And the growing expectation of the emergence of ICBMs made it more serious.

The Gaither Committee began its study in the summer of 1957. At first, its purpose was to review the civil defense program previously submitted to President Eisenhower. But the committee enlarged its area of inquiry and made an across-the-board report called the Gaither Report.

It pointed out that civil defense planning would not be enough for the national security of the United States and, more importantly, it also pointed out the vulnerability of SAC to a surprise attack by the Soviet Union. To assure the security of the United States, it stressed strengthening deterrence through the build-up of strategic forces. Secondly, it suggested that the acquisition of an invulnerable second strike capability was necessary. And thirdly, it requested a huge, financial expenditure to realize these measures.

At the time when the American nuclear strategy was in transition, reflecting the opening of an ICBM era, the Gaither Report showed the direction to go—the orthodox direction in American nuclear strategy, which accelerated the nuclear arms race between the United States and the Soviet Union. The contents of its recommendations were implemented by subsequent administrations and were eventually realized. In this sense, the Gaither Report is the guidepost for American nuclear strategy in a time of change.

## はしがき

1950年代も半ばを過ぎると、ソ連核戦力の増強により、アメリカ本土も核攻撃を免れないと思われるようになった。具体的には、Mya-4（西側呼称バイソン）、Tu-95（同ペア）といった有人長距離爆撃機、すでに作戦任務に就いているとされた潜水艦発射の巡航ミサイルなどである。さらに、近い将来ソ連は、ICBMでアメリカ本土を直接攻撃できる能力をもつとの予測もなされていた。<sup>1)</sup>

これらソ連戦力の将来にかんしては、アメリカにとってきわめて悲観的な観測が一般的だったが、実際的にはその信憑性は疑わしいものであった。しかし、米ソ全面対決下において、ほとんど核攻撃を受ける不安のなかった「聖城」国家アメリカが終焉し、近い将来ソ連の直接核攻撃にさらされることは確実視されるようになった。この危惧がはっきり現実化するのは、1957年10月のソ連スプートニク1号の打ち上げ成功、ICBMの実戦化によってであった。

アメリカの「聖城」国家的性格が後退するにつれて、当然ながらソ連の直接核攻撃をうけた場合の被害を軽減する手段が、これまで以上に重要視されるようになる。その一つに民間防衛計画があり、これに関連して1957年3月末、F. ピーターソン（Frederick [Val] Peterson）を長官とする連邦民間防衛庁（Federal Civil Defense Agency, FCDA）によって、国家安全保障会議（National Security Council, NSC）に提出された全国的シェルター計画が注目をひいた（NSC-5709）。この報告は、ミサイル時代の到来が警告時間の短縮をもたらすため、「疎開」を有効な民間防衛策としては否定し、シェルター建設に的をしぼったものであった。8年間にわたる建設のためのコストは324億ドルと予測され、さらに個人的なシェルター建設への減税、融資などを含めれば、もっと多くの財政負担を政府に迫るものであった。<sup>2)</sup>

均衡予算をその政策の柱としてきたアイゼンハワー（以下アイクと略す）政権は、この莫大な金額をそのまま認める気にならなかった。また西欧同盟諸国とは無縁な、大規模なシェルター計画にアメリカだけが乗りだすことは、同盟諸国によって「要塞アメリカ」への後退とみなされるおそれもあった。しかし、民間防衛の必要性を全面否定できるわけではなく、そこでより効果的な手段、より安上がり

りの手段を検討する必要が生じた。<sup>3)</sup>

こうして1957年4月、いわゆるゲイサー委員会の結成となるが、そこでの検討や報告書の内容は、アメリカ国家の「聖城」性の崩壊、米ソ間における「核手づまり」状況の成立に見合った、アメリカ核戦略の新しい方向を示すものであった。本格的な転換は、前出スプートニク1号の打ち上げ成功につづく、いわゆるミサイル・ギャップ論争をへて展開されることになるが、ゲイサー報告がその先駆的な役割を果たしたことは否めない事実であろう。本稿の目的は、ゲイサー委員会の結成、活動、報告書の内容検討をつうじて、まさにこの点を明らかにすることにある。

### 注

- 1) A Federal Shelter Program For Civil Defense, March 29, 1957. (NSC-5709), ANNEX A, p.A-1, in Paul Kesaris (ed.), *Documents of the National Security Council, 1947-1977: A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1980. (以下 NSC-5709 と略す)
- 2) *Ibid.*
- 3) Charles J. V. Murphy, "The White House since Sputnik", *Fortune*, Jan. 1958. (全訳は「スプートニク以来のホワイト・ハウス」『世界週報』1958年2月15日号, 38-47ページ。)

## 1. ゲイサー委員会の結成と活動

アイク大統領は NSC でこの計画を検討したのち、民間人による諮問委員会にその再検討を委託した。再検討の内容は、「疎開」等の消極的防衛策や防空戦闘機等の積極的防衛の相対的位置づけ、最適な国防支出方式をみつけることになった。アイク政権は、従来より民間のシンク=タンクや民間人の顧問を重用しており、このような問題ではとくに関係省庁に検討組織を設けるよりは、民間の専門家に任せた方がよい。官僚や職業軍人の予算の奪い合いを避ける上でも、それが有益だとされた。<sup>1)</sup>

大統領は、国家安全保障担当の特別補佐官であった R. カトラー (Robert Cutler) の進言をうけ入れ、この諮問委員会の委員長として R. ゲイサー II 世 (H.

Rowan Gaither, Jr.) を迎え入れた。かれは西海岸に住む法律家で、当時フォード財団とランド・コーポレーションの理事長を務めていた。同時に副委員長として、R.C. スプラーグ (Robert. C. Sprague) が選ばれた。かれの方は、スプラーグ電機会社の社長であり、本土防衛問題の専門家でもあった。<sup>2)</sup> 正式にはゲイサー委員会は、1957年4月4日のNSCの決定にしたがい、FCDAに対する科学諮問委員会の安全保障のための資源調査分科会として発足した。ただし、その報告は FCDA に対してではなく、直接 NSC へ提出することになっていた。この委員会ならびに報告が「ゲイサー」の名でよばれるのは、委員長の名で略称しようとしたからにはかならない。<sup>3)</sup>

翌月には、ゲイサーのリーダーシップのもとに委員会が構成され、中心となる運営委員会には、軍事部門のさまざまな専門家を含む11人のメンバーが選ばれた。そのほかにも、大統領科学諮問委員会からの助言者をはじめ、種々の出身母体からの顧問が加わり、総勢90名を超えるスタッフが編成された。

とくに重要な運営委員会には、以下の人物が含まれていた。カーネギー財团の副理事長で民間防衛の研究者でもあったJ.A. パーキンス (James A. Perkins)。前国防長官代理で国防組織の専門家、マーシャル・プランの作成にも加わったW.C. フォスター (William C. Foster)。ベル電話研究所の技術者 R.C. プリム (Robert C. Prim)。ウィリアムズ大学の学長であったJ.P. ボクスター (James P. Boxter)。航空機研究所の技術者のH.R. スキィフター (Hector R. Skifter)。ブルッキングス財團から R.D. コカルキンス (Robert D. Calkins)。ニュー・イングランド電機の副社長の W. ウェブスター (William Webster)。マサチューセッツ工科大学のエレクトロニクスの専門家 J. ウィズナー (Jerome Wiesner)，もう一人 J.J. コルソン (John J. Corson)。

そのほかの著名な人物では、アイク大統領の科学顧問で物理学者の I.I. ラビ (I.I. Rabi) 教授、キリアン報告で知られるマサチューセッツ工科大学の J.R. キリアン (James R. Killian, Jr.) 教授が補助的な立場で参加していた。<sup>4)</sup>

さらに運営委員会に対する顧問団には、チェース・マンhattan銀行の頭取で、アイク政権のブレーンであった J.J. マックロイ (J.J. McCloy) の名もみられる。また運営委員会のもとには、再検討のための四つの小委員会が置かれていたが、

その各々は調査・研究を進めるためのプロジェクト・メンバーを抱えていた。そのなかには、元国務省の政策企画本部長で、NSC-68の策定で中心的役割を果たしたP.H. ニツ（Paul H. Nitze）の名がみえる。<sup>5)</sup>さらに他のメンバーの出身母体をみると、国防動員局（ODA）、国防総省、CIAといった政府の関連部局、ランド・コーポレーション、ベル電話研究所、イリノイ大学やマサチューセッツ工科大学などの研究機関、ロッキード、ボーイング、IBM等の軍需大企業という三つのグループが分類できる。これから直ちに「軍産複合体」のつよい影響を指摘することはできないが、たとえば「ソ連の脅威」をめぐる評価など、これらの勢力が委員会の検討にある程度の偏りを与えたことは想像に難くない。

ゲイサー報告は、その本文の冒頭にこう書いている。「委員会は、核攻撃とその余波から市民を守るために、さまざまな積極的あるいは消極的手段の相対的価値、新しい兵器体系の可能性を考えること、もっとも効果的な積極的あるいは消極的防衛手段は何かなどについて、それらに必要なコストとともに研究し、幅の広い意見をつくるように要請された。」このようにそもそも研究課題は、民間防衛にかんする包括的な調査と、それを補う積極的防衛の研究にあった。

しかし、報告の起草作業がすすむにつれて、その研究課題は大きく広がり、アメリカの安全保障政策全般にわたるものとなった。その理由は、たとえば、アメリカ本土に対するソ連の核攻撃の量を予測するには、米ソ両国の正確な軍事力比較が必要となり、したがって課題の拡大は、こうした研究上の要請にもとづくものであった。もう一つの理由は、ゲイサー報告の作成にたずさわった人びとの個性によるとされている。かれらはアメリカの軍事政策について、それぞれ独自の意見の持ち主であり、この報告の作成は、かれらの安全保障政策の見直しを提言する絶好の機会とみなされたからである。<sup>6)</sup>

ゲイサー委員会は1957年の夏をつうじ、いくつかの分野にわかれて研究をすすめ、秋にはワシントンに集まり、検討を完了した。その間、国防総省、CIA、FCDA、財務省などのもつ情報に近づくことを許されていた。また責任者のゲイサーが、途中病気で倒れるというハプニングはあったが、無事報告書が起草された。

この委員会は作業中、その存在を知られることもなく、その報告内容は1973年1月まで公式的には秘密とされた。しかし、報告が提出された直接より、その内

容について各種の報道がなされ、アメリカは軍事力の面でソ連に立ち遅れており、戦争になればアメリカ本国が破壊される強い可能性があることを警告した文書として、一般に知られるようになった。またその研究内容が、本来の民間防衛体制の枠組みを大きく超えてしまったことも早くから知られており、当時の国防論議、のちの核戦略の転換に大きな影響を与えることになった。<sup>7)</sup>

次節以下では、すでに機密の扱いを解かれた報告の内容の紹介と、その報告のもたらした論議などについて、若干の考察を加えることにしたい。

### 注

- 1) Morton H. Halperin, "The Gaither Committee and the Policy Process", *World Politics*, April 1961, p.361.
- 2) *Ibid.*, p. 362. マーフィ 「前掲論文」 42ページ。
- 3) ゲイサー報告の正式名称は、 Security Resources Panel of the Scientific Advisory Committee, *Deterrence and Survival in the Nuclear Age*, Washington D.C., Nov. 1957, (NSC-5724), in Paul Kesaris(ed.), *op. cit.* (以下 NSC-5724と略す)。
- 4) キリアン報告は、1955年2月に NSC に提出されたものである。その内容は(a)将来、米ソ両国とも充分な核発射量を手に入れるが、1960年まではアメリカだけが敵の奇襲に対して備えられるので、外交的に二度と手に入れられないような優位にたつことができる。(b)ソ連が巨大な投射重量をもつ兵器の開発に成功し、その対応にアメリカが遅れをとれば、1958年にはソ連の奇襲の脅威にさらされる。Lawrence Freedman, *The Evolution of Nuclear Strategy*, Macmillan Press, 1981, pp. 158-160.
- 5) P. ニッツは、当初ゲイサー委員会に顧問として参加することを求められたのだが、のちには報告書の執筆者の一員になっている。かれの積極的なかかわりは、全般的な防衛力の強化を強く求めたという点で、ゲイサー報告の内容が NSC-68との類似性をもつ因になった。Steven L. Rearden, *The Evolution of American Strategic Doctrine – Paul H. Nitze and the Soviet challenge*, Westview Press, 1984, pp. 42-44.
- 6) Halperin, *op. cit.*, p. 363.
- 7) *Ibid.*, pp. 362-363. "Where U. S. lags in Defense? What it must do it catch up ", *U. S. News & World Report*, Jan. 31, 1958, p. 57. 山田 浩『核抑止戦略の歴史と理論』法律文化社、1979年、91ページ。

## 2. ゲイサー報告の内容分析

### (1) ソ連の能力に対する評価<sup>1)</sup>

ゲイサー報告は、まず米ソの相対的な能力の比較を考察している。ソ連の経済能力については、その急速な成長率に注目している。「ソ連の GNP はいまや合衆国の1/3以上であって、急速に1/2に近づきつつある。」そして経営効率の悪さや原材料不足等のソ連経済の弱点を考えても、ソ連の GNP がアメリカの1/2を超える時はそう遠くないと予測している。無論、GNP そのものが軍事的脅威を表すものではない。「この成長するロシア経済は、軍備と重工業への投資に集中されている」と考え、1955年にはドル換算で、400億ドルが軍備に支出され、重工業への投資は170億ドルに達したと推定している。これに対し、アメリカの軍事支出の伸びが現状のまま推移するならば、10年後にはソ連の支出は、アメリカの2倍になると断定している。

しかし、軍事支出の比が、そのまま軍事能力の比となるわけではない。そこで、ゲイサー報告は1950年代後半までに、ソ連がいかなる能力を蓄積してきたかについて述べている。「1946年当時には、（ソ連は）われわれの戦略空軍や海軍力に対する手段をもたなかった。かれらは原爆を保有していなかったし、核分裂性物質の生産能力ももってはいなかった。またジェット・エンジンをつくる能力もなく、電機工場も未成熟のままであった。（中略）かれらの工業基盤は、おそらく当時の合衆国の1/7程度であった。」そのソ連も、50年代後半には「少なくとも1500の核兵器に必要な核分裂性物質」を生産し、その運搬手段としては「ゼロから出発し、1500のB-29タイプの長距離空軍力を創設し、現在はそのジェット化をすすめている。」また「3000のジェット爆撃機からなる短距離空軍力」をも展開しつつある。そればかりかミサイル分野では、射程1300kmのものをすでに保有し、1800kmのものが実験段階にあり、この領域におけるソ連のリードについて注目している。

海軍力については、潜水艦発射巡航ミサイルがすでに展開すみで、250～300隻の新型長距離潜水艦と部分的に近代化された別の型のものを200隻製造したと述べている。また戦略空軍の有効性を脅かすものとして、「1500の全天候型ジェッ

ト戦闘機と8000の昼間型ジェット戦闘機からなる防空システムをつくりあげると同時に、4000基のレーダーから集めた情報を生かした60の地対空ミサイル基地をもつにいたった」とも述べている。それに加えて、従来から優勢な陸上兵力があり、しかもその近代化が、一貫してづづけられていることが強調された。

これらの数字が、近似値であることを認めながらも、全体としての推定は、「入手できるデータから十分確認されたものである」ことを強調する。しかし、ソ連が戦後わずかの間に、兵器の近代化を成し遂げた能力には確かに驚くべきものがあるが、その配備数や性能にかんしては、今日からみてかなり誇張のあったことは否定できないところであろう。<sup>2)</sup>

さて、ゲイサー報告は、これらの能力からソ連の「意図」を測ろうとしている。「ソビエト政権が拡張論者であり、かれらの軍備のための大きな努力が、ソビエトの防衛というレベルを超えてしまった」とする結論を否定するような証拠は発見されていない。」経済の成長も、それによる軍備強化も、その大きさから判断して、「ソ連の活動範囲を拡大する源となっている」と決めつけている。ソ連の政策決定過程や歴史、ロシア人の気質といったものはほとんど考慮されておらず、軍事能力だけからその意図を測ろうとするタカ派的な見方を、そこに指摘することができよう。

## (2) 米ソ戦略核バランスの将来をどうみるか

ソ連の軍拡がこのテンポですすみ、アメリカの軍事上の努力が現状のままならば、1957年以降の米ソ両国の軍事的立場がどうなるか。ゲイサー報告は、これについての詳細な見通しを与えている。そこでは四つの時期が区分され、それぞれにA～Dの名称が与えられている。<sup>3)</sup>

### (a) 期間 A (1957～1959年もしくは60年初め)

米ソ両国ともに、相手に核攻撃をおこないうるだけの空軍力をもつ（アメリカはソ連に対して「決定的な」、ソ連はアメリカに対し「破壊的な」攻撃ができる）。両国ともに奇襲されれば、不十分な反撃力しか残らない。ソ連は空中給油能力の不足から、ICBMへ開発の重点を移す。したがって、アメリカがソ連に先んじて奇襲に対する適切な警戒態勢を確立できれば、二度と手に入れられないような

「力の立場」からの交渉のチャンスをつかむことができる。

(b) 期間B（1959年もしくは60年初め～1961年もしくは62年）

このころにはソ連は、メガトン級の投射重量をもつICBMの開発に成功する。これに対して、アメリカはそれに対応する兵器がもてず、ソ連ICBMへの早期警戒、防衛どちらの能力ももっていない。また戦略空軍の基地の数も、増えてはいるが堅固ではない。ソ連の低空からの、電子妨害をともなった爆撃機による攻撃も可能となる。その結果、アメリカの戦略空軍力は、ソ連ICBMの奇襲に対して完全に脆弱的となり、もしそのような奇襲に成功すれば、さらにソ連は有人爆撃機で、アメリカ本土へ「決定的」攻撃を加えることもできる。これは、アメリカにとって「非常に危険な時期となる」と断じている。

(c) 期間C（1961年もしくは62年～1970年代の中ごろにかけて）

この時期には、米ソ両国ともに十分なICBM戦力を保有し、ミサイル攻撃に対する早期警戒能力をももつ。さらにアメリカ側では、ミサイル基地の堅化や戦略空軍の警戒態勢の向上がはかられる。そしてこの時期の後半には、両国ともに対弾道弾防衛に成功する。その結果、全国的な規模の放射能シェルターを備えた方が、相手の先制攻撃によるにしろ、報復攻撃によるにしろ、自国の被害を限定でき、強い立場にたちうるとしている。

(d) 期間D（1970年から75年までのある時点あるいはそれ以降）

米ソ両国ともに、核分裂性物質とICBMを増強しつづけ、新型戦略ミサイルは固形燃料と高い命中精度、大きな投射重量、早い反応時間などの特徴をももつようになる。また両国ともに、対弾道弾防衛の改良に成功する。攻撃と防御との間のレースがつづき、どちらも相手への対応をめぐる立ち遅れも、失敗も許されない。そのためこの時期は、極端に不安定な均衡をよぎなくされると予測している。たとえば、ICBMに対する戦略防衛システムにおける多少の技術上の進展すら、「一方の国に、他方をほぼ全滅させる能力を与えることにもなりかねない」と断じている。単純に安定した「核の手づまり」状態がやってくるとは楽観できず、一時的に優位にたつような動きや弱点を脅かすような動き、あるいはそれらの見込みに左右された結果の軍備競争の激化が、そこでは予見されている。<sup>4)</sup>

### (3) 広範囲な意見

急速な軍拡をつづけるソ連に対応する方策について、ゲイサー報告は「広範囲の意見」と題する部分を設け、いくつかの付録とともに、詳しい提言をおこなっている。<sup>5)</sup>

まず、その基本方向についてはこう述べている。「現在あるいは将来に向けて計画されている積極的防衛計画では、市民の防衛に適当な保障が与えられていない。」これは、当時の防空戦闘機やレーダー網が、高々度からの進入や電子妨害に対して無力であることを根拠にしている。「現在あるいは将来に向けて計画されている消極的防衛計画も、市民に対し何ら重要な保護を与えない。」したがって、ソ連の核攻撃から市民を守るのは、「主として戦略空軍によってもたらされる『抑止力』である。」そして現在、迅速に改善されなければならないのは、この戦略空軍の奇襲に対する脆弱性と、将来ソ連のICBM戦力によって生ずる脅威であると述べている。その具体的な改善策について、以下に述べることにする。

#### (a) 抑止力の強化

ソ連の直接攻撃に対するアメリカ都市住民の最善の防衛手段は、「戦争の防止」である。そこで、ゲイサー報告は「われわれ（アメリカ）の抑止力の整備と増強に、もっとも高い相対的価値」を与えている。まず、ソ連の長距離爆撃機による不意打ちという「現在の」脅威に対しては ①戦略空軍の出動時間を短縮し、警報と同時に500の爆撃機を離陸可能にする。②レーダー網の近代化と警戒区域の拡大をおこなう。③地対空ミサイルの整備。

つぎに、1959年以降に現実化するソ連ICBMによる奇襲の脅威に対しては ①早期警戒システムの展開。②出動時間のさらなる改善。③戦略空軍基地の分散。④軍事施設のシェルターによる防護。⑤地対空ミサイルの整備。また核攻撃力強化のためには、①ソーやジュピターといった中距離弾道弾（IRBM）の配備予定数を60から240へ増やす。②アトラス、タイタンといったICBMは、80から600へ増やす。③SLBM（潜水艦発射弾道弾）ポラリスの開発促進。④ICBM基地の堅固化。とくに、IRBMの配備は1958年までに、ICBMの方は1959年までに行なうことが望ましいとされた。<sup>6)</sup>しかし、一部でいわれていたような限定核戦争についての詳しい提言はない。<sup>7)</sup>

### (b) 国民の脆弱性の改善のために

ソ連の核攻撃からアメリカ国民を保護するものは、第一に「抑止力」であることを強調する一方で、それが「われわれの国民と都市の極端な脆弱性を改善する手段と組み合わされなければ、(抑止力が)十分なものとはならない」とゲイサー報告は述べている。これは、つぎのような懸念に基づいている。「ロシア人もわれわれの同盟諸国も、アメリカ国民がソビエトの攻撃に広く開かれている限り、ソ連の直接核攻撃を覚悟してまで、アメリカが戦略空軍を出動させることはないとの確信をもっているのではないか。」すなわち、積極的防衛に加えて民間防衛は、まず「抑止の信頼性」を高めるという役割を担う。つぎに、計算違いや陰謀から核戦争が起こった場合に、「(アメリカの)生き残りを確実にする」という役割をもつ。しかし、巨額な必要コストとの関連で、それは抑止力の維持や強化よりも低い優先順位におかれた。具体的には、積極的防衛策では、核抑止力の増強とともに、レーダー網の整備や近代化が掲げられ、消極的防衛策では全国的な放射能シェルター計画が提起されている。とくに後者については、長い付録や図表をもちいて解説されている。<sup>8)</sup>

まず「疎開」や「分散」という方法は、コスト等の問題が複雑になり過ぎるとして切り捨てられている。つぎに、さまざまなシェルター計画のコスト、ソ連の予測される攻撃パターン、積極的防衛策との組合せなどが考慮された結果、爆風シェルターはICBM時代の到来によって、逃げ込む時間的余裕がなくなるとの理由で放棄されている。そのかわり、「最低限の国家単位の放射能シェルターと増強された空中防衛からなる複合計画」が、コスト対効果比が大きいとして推奨されている。もし核戦争が起こっても、中央指揮組織の保護、生産力の回復や医療研究がうまくゆけば、「シェルターによって生き残った人びとは難局を切りぬけ、わが国独自の生活様式をつくり直すことができる」と楽観している。このほかの課題では、ICBMに対する地域防衛の促進、SLBMに対する防衛システムと対潜作戦能力の強化のための研究・開発があげられている。

### (c) 国防管理の強化

ゲイサー報告は、アメリカの国防組織の見直しにもふれている。現状の組織は、急変する国際情勢や発展する科学技術についてゆくだけの柔軟性を欠いているこ

とが批判されている。そこで、少々の混乱は覚悟しても、「国防総省の抜本的な再編成」が、急速な技術の発展やそれによって産み出される新しい兵器の「効果的な統制と管理」のために必要である。簡単にいえば、従来から問題とされてきた兵器の開発・調達をめぐる3軍間の反目や重複を避けることが重視されている。さらに同じ節では、地方政府レベルの民間防衛計画の多くが「原始的」だと批判され、民間防衛にかんする権限を連邦政府に集中させることも提言されている。

(d) 「戦略的警告」について

ゲイサー報告では、アメリカに対する敵の攻撃が実際に発動される以前の情報収集、ミサイル攻撃の場合は分単位で示された警告時間が、アメリカにとってきわめて重大な意味をもつことが指摘されている。これらの情報は、「戦略的警告」(Strategic Warning) という概念で総括されている。しかし、その警告の基礎となるソ連の能力や変化についての情報は、ゲイサー報告も率直に認めているように、きわめて限られたものである。そこで、現在知られている技術と可能な手段を精力的に使うことによって、「多少の危険をともなっても」情報収集に努力すべきだと述べている。この点は、すでにはじまっていたU-2型機によるソ連本国の秘密偵察と思い合わせると、きわめて興味深い指摘といわなければならぬ。

(e) 外交政策との調整

この部分での強調は、アメリカとその国民の脆弱性の改善が、「要塞アメリカ」への退却と理解されではならないという点におかれている。その具体策としては、同盟諸国による防衛に対するコスト負担とNATOへの核兵器の供与、中立国への働きかけなどがあげられている。西欧諸国へもち込まれた核兵器は、アメリカのヨーロッパ防衛公約を保証する一種の人質の意味をもってきた。しかし、平和時にはアメリカの管理下におかれ、戦時にはNATO軍最高司令官（アメリカ軍人）の指揮下に入るというかたちがとられ、核の引き金が西欧諸国に委ねられるることはなかった。また同盟国のコスト負担は、いうまでもなくアメリカだけに防衛負担が偏ることへの反発に答えるものであった。そして最終的には、これらによってえられた西側の強固な結束こそが、「安全な軍備の管理と規制のための同

意をロシアから取りつけうる新たな見通し」につながるのだと述べている。<sup>9)</sup>

#### (4) コストと経済効果

ゲイサー報告のこれらの提言は、当時の国防予算水準を超える支出を要求するものであった。その予測するところによれば、もっとも高い優先順位を与えられるべき「抑止力と攻撃力を強化するための手段」には、つぎの5年間（1959～63会計年度）に合計190億ドルの超過額を要すると考えられていた。それに加えて、市民を防護するための他の手段にも、優先順位はより低いとはいえ、同じ5年間に250億ドルを超える新たな経費が必要だとされていた。5カ年全体で、結局440億ドルの追加支出が要請され、それ以後もこれら新配備の兵器類の保守に、当然ながらかなりの財政的負担が見込まれていた。

ところで、問題はこれらの負担にアメリカ経済が耐えられるのかどうかであった。ゲイサー報告によれば、「われわれの国は生産と防衛において、ソ連を十分に引き離しうるだけの資源、生産能力、企業をもっている」が、それはつぎの理由による。すなわち、「われわれは第2次大戦当時のもっとも高い時期には GNP の41%，また朝鮮戦争の場合には GNP の14%を国防に注ぎ込んできた」が、ゲイサー報告の求める経済負担はこれらに及ばないからである。

つぎに財政赤字についても、非常に楽観的である。抑止力の強化のための支出は、最初しばらく予算内に収まり、景気の後退がなければその後も大幅な赤字は生じないとされている。たとえ、多少の赤字がでても、かえって経済発展と成長を促進するとまでいい切っている。積極的防衛策やシェルター計画への支出については、最初から赤字の原因となりうることはみとめながらも、増税や他の政府支出の削減、インフレ対策で対応できると述べられている。ただし、シェルター建設が鉄やセメントなどへの需要を増やし、その結果道路建設等の公共事業用の資材が、それに食いつぶされる恐れがあることには言及している。<sup>10)</sup>

しかし、すべての計画に必要とされる新たな財政支出は、大規模なシェルター計画を提言し、ゲイサー委員会発足の原因をなした NSC-5709文書が要求した額をはるかに超えており、アイク政権にとって簡単にうけ入れられるものではなかった。

## (5) 抑止と生き残り

「核時代における抑止と生き残り」がゲイサー報告の正式の表題であり、この報告はその本文の最後に「抑止と生き残り」という章を設けて、提言のまとめをおこなっている。<sup>11)</sup>原文の言葉を引用しながら、いま一度報告の内容を要約することにしたい。

ゲイサー報告の目的は、「自由世界を統一し、強化し、防衛する」こと、「全面戦争の抑止、破壊や限定戦争の抑止、あるいはそれらを即時に鎮圧する西側の態勢の改善」にあった。さらに「もし核戦争が、抑止に失敗したり、計算違いや偶然から起きたときには、国家としての生き残りを確かなものとする」方策が、そこで志向されていた。

この目的を達成するための提言の中心は、戦略核兵力の維持と増強にあり、また奇襲に必ず生き残りうる「第2撃能力」こそが、アメリカ市民を核攻撃から守るもっとも有効な手段という考え方になっていた。同時に、消極的防衛策はより低い優先順位におかれ、その役割は損害限定能力を高めることによって、アメリカの核行使に疑いを抱かせないという補完的なものに求められていた。

しかし、抑止が破れたとき、核戦争に勝つためには核攻撃力の役割が重要であるが、その際どんな方法で、どんな目標に攻撃を加えるかについては、ゲイサー報告は何もふれていない。また「抑止が破れたとき」とは何をさすのかについても、明確な定義はない。結局ゲイサー報告の重点は、ソ連がいかなる能力を手に入れようとも、それによって実際の核行使が危うくなることのない核攻撃力の保持こそ、アメリカの安全保障にとってもっとも肝要であることを明示するところにおかれていたのである。

## 注

- 1) NSC-5724, pp. 2-5.
- 2) 核戦力に限ってではあるが、1950年代半ばにおけるソ連軍事力の構成を簡単に記してみたい。1955年の時点においてソ連が配備していた爆撃機は、中距離爆撃機 Tu-4（西側呼称ブル、プロペラ推進）が約1000機、Tu-16（同バジャー、ジェット推進）が約300機であり、長距離爆撃機 Mya-4（同バイソン、ターボジェット推進）および Tu-95（同ベアー、ターボプロップ推進）の配備がはじまつたばかりであった。ソ連は海外航空基地を欠いており、また空中給油能力が不十分であったので、爆撃機でアメリカ本土に直

接核攻撃を加えうるのは、中距離爆撃機の片道飛行爆撃だけであったといってよい。

つぎにミサイルにかんしてであるが、まずICBMについては、その発射実験の成功が1957年であり、実戦配備はさらにその数年後になる。MRBMでは、SS-3（射程700マイル。アメリカ本土はその射程外）が1955年に実戦化され、24基が1955年の時点で配備されていたにすぎない。

潜水艦発射巡航ミサイルは、1950年代後半以降数種類が実戦配備された。しかしほミサイル発射の際に海面まで浮上しなければならず、また射程距離が短いので、主として対艦用、とりわけ対空母用と推定されている。SLBMは、1960年代になって配備がなされる。(1958年にSS-N-4が乙級ディーゼル推進ミサイル潜水艦に配備されたが、発射の際に浮上する必要があること、射程距離が600—700kmと短いなどの制約があり、戦略兵器としての能力には限界があった。) Robert P. Berman & John C. Baker, *Soviet Strategic Forces—Requirements and Responses*, The Brookings Institution, 1982, pp. 93-4, 102-8, 134, 136, 138; David Holloway, *The Soviet Union and the Arms Race*. Yale University Press, 1983, pp. 66-7; George H. Quester, *Nuclear Diplomacy*, Dunellen Company, 1970, pp. 130-1; Lincoln P. Bloomfield, Walter C. Clements, Jr. & Franklyn Griffiths, *Khrushchev and the Arms Race—Soviet Interests in Arms Control and Disarmament 1954-1964*, The M.I.T. Press, 1966, pp. 36-38. R.C. オルドリッジ「核先制攻撃症候群」服部学訳、岩波新書、1978年、132ページ。ジョージタウン戦略研究所編『ソビエト・マニュアル』伊藤憲一監訳・解説、PHP研究所、1984年、上巻 276ページ。なお下表も参照。

年 度		1955 年	1960 年
運搬システム	戦略核戦力	0	149
	ICBM	0	4
	SLBM	0	0
	戦略爆撃機	0	145
戦域核戦力	戦域核戦力	1,320	1,580
	爆撃機	1,296	1,296
	戦術核ミサイル*	24	48
	MRBM	0	200
核弾頭	多用レンジミサイル	—	—
	海上配置ミサイル	0	36
	運搬システム計	1,320	1,729
核弾頭	戦略核戦力用	0	294
	戦域核戦力用	324	1,034
核弾頭計	核弾頭数計	324	1,328

(注) \*SS-3, SS-12 を含む。Berman & Baker, *op. cit.*, p.

- 3) NSC-5724, pp. 15-7.
- 4) Freedman, *op. cit.*, pp. 161-3.
- 5) NSC-5724, pp. 5-11.
- 6) IRBM と ICBM の実際の配備年であるが、ソーリー IRBM の配備が1959年（イギリスに配備）、ジュピター IRBM の配備は1960年（イタリアとトルコに配備）であった。ICBM については、アトラスの発射実験成功が1957年12月で、実戦配備は1959年、タイタンⅠ型の実戦配備は1961年であった。Edgar M. Bottome, *The Balance of Terror-A Guide to the Arms Race*, Beacon Press, 1971, pp. 153 ff. Berman & Baker, *op. cit.*, p. 134. 『世界週報』1958年1月11日号, 74ページ。
- 7) 限定的な核行使にふれているところを全訳すると、つぎのようになる。「大規模な戦争へと発展させてはならない小規模戦争を抑止するか、あるいは迅速に鎮圧できるように、われわれと同盟諸国軍の限定軍事作戦能力を高め、かつより大きな機動性をそれらに与える。核兵器がどのような場合に、どのように限定作戦行動に貢献しうるのか、という点について最新の理論をうみだすために、軍部レベルではなく国家レベルでの研究が開始されるよう本委員会は提案する。」NSC-5724, p. 7. 限定核戦争の準備や戦略について、具体的にふれているわけではない。
- 8) NSC-5724, pp. 18-22.
- 9) *Ibid.*, pp. 10-11.
- 10) *Ibid.*, pp. 11-13, 23-25.
- 11) *Ibid.*, pp. 13-14.

### 3. 報告の提出とその後の経過

#### (1) アイク政権の反応

1957年10月中旬、ゲイサー委員会は報告書の起草を終え、その文書が大統領はじめ政府閣僚や軍部首脳に提出された。それに先だつ10月4日、ソ連はスプートニク1号の打ち上げに成功、さらに1カ月後の11月3日にはスプトニク2号を打ち上げている。これはアメリカ政府内外に激しいショックを与え、後述するよにゲイサー報告をめぐる評価を大きく左右することになる。

11月4日、アイク大統領はゲイサーをはじめ、R. スプラーグ、J. マックロイといった委員会の主要なメンバーと会談をもっている。<sup>1)</sup>そして11月7日、大統領は正式にゲイサー報告の提出をうけ、その内容の討議のためにNSCを開催した。このNSCは史上最大の規模をもち、出席者は40名を超えたとされている。

参加者の多くは、この日までに報告書に目を通していたが、さらにその席上執筆にたずさわった人びとによるブリーフィングがおこなわれた。大統領は熱心に耳を傾け、図表を調べたり、ときどき膝の上においた報告書を読み返したりした。最後には、委員会の「立派な仕事」に感謝の意を述べたといわれている。<sup>2)</sup>

しかし、この報告に対するアイク大統領の反応は、実に矛盾したものであった。まず、11月7日のアメリカの安全保障をめぐる教書のなかで、大統領は西側の軍事力が共産圏のそれよりも明白に優位にあることを強調し、宇宙ロケット等に対する支出を大幅に増やす考えのないことを明らかにした。しかし、他方、11月13日のオクラホマ・シティでの演説では、均衡予算主義のために安全保障が犠牲にされてはならないことを強調した。またアメリカの軍事力が、将来も適切でありつづけるためには、ソ連による攻撃がアメリカを破壊しても、ソ連もまた決定的に破壊されるような報復力の確保こそが先決だと主張した。<sup>3)</sup>

オクラホマ演説は、ゲイサー報告の内容を色濃く反映したものといえるが、だからといってそれが実際の政策で採用されることを意味しなかった。アイク大統領自身、支出増加を決して望んでいなかったし、なかでも国防支出に不安定な変動を加えることへの嫌悪は、信念に近いものがあったといわれている。つまり、オクラホマ演説の内容は、アイクの意図にかかわりなく演説起草者が、少しばかりゲイサー報告の内容を取り入れた結果にすぎぬとも考えられるのである。<sup>4)</sup>

つぎに、各省庁の反応はどうであったか。FCDAは爆風シェルターが否認され、しかもシェルター計画の優先順位が低くなっていることに難色を示した。国防予算の増額を提案していたにもかかわらず、軍部はゲイサー報告の内容を、従来の取り分を減らすおそれのある再分配提案と思ったようである。また財政支出の増大を求めているところから、予算局や財務省筋からの支持は到底期待できず、結局ゲイサー報告は、いかなる省庁からの支持も手に入れることができなかつた。<sup>5)</sup>

## (2) 提言実現のための努力

ゲイサー報告が、他のNSC文書と違う点は二つあるといわれている。一つは、その内容が各省庁や政府当局の見解の折衷ではなく、あらかじめ財政上の制約内に収まるような配慮のもとで作成されたものではなかったこと。もう一つは、各

省庁の反応がでた後も、委員が市民としての仕事にもどらず、かれらの提言を実行させるために努力をつづけたという点である。<sup>6)</sup>

かれらは、三つの方針にもとづき、その努力を継続した。まず第1に、直接アイク大統領を動かすよう努力すること。第2に、行政機関からの支持を獲得すること。第3に、世論にアメリカの直面している危機を訴え、その支持を結集すること。そのうち行政機関の支持については、当然のことながら大統領自身が、支出の増大を認めなければ説得が困難であることがまもなく明らかとなった。<sup>7)</sup>

そこで、かれらは報告書の提出以来、執筆者以外のメンバーも加えて、報告内容の実現のための非公式の協議を何度かおこなった。<sup>8)</sup>12月中旬ごろには、かれらはつぎのような点で一致をみた。行政機関や世論に有効な警告を与えられるものなら、何でも試みるべきである。そのためには、報告の内容をわかり易くして公刊することも考えられる。しかし、世論の喚起のためにも、何よりも大統領みずからの決断が重要である。<sup>9)</sup>

しかし、大統領個人へのはたらきかけははかばかしくなかった。大統領が現在えている情報が、かれらのそれとは異なっているのか、それとも同じ情報をえながら、実行となると足踏みしているだけなのか、誰にも分からなかったからである。結局、非公式の協議は、「それぞれの立場に応じて、ゲイサー報告の内容を公にしていく」という緩やかな合意に達しただけで解散した。<sup>10)</sup>

### (3) ミサイル・ギャップ論争とゲイサー報告

1957年10月4日、ソ連は世界最初の人工衛星スプートニク1号の打ち上げに成功した。この事件は、宇宙開発の分野にとどまらず、ICBMの実戦化をめぐるアメリカの立ち遅れを具体的に示した意味で、アメリカ国民に大きなショックと挫折感を与えることになった。

アイク政権は、人工衛星打ち上げとICBM開発とを切り離し、また総合的な戦略核兵力ではアメリカが優位にあることを力説して、世論の沈静化に努めた。また人工衛星打ち上げに必要な技術的水準は大したことではなく、戦略ミサイル計画ではアメリカがソ連より強力であることを指摘し、事態を楽観視する専門家もいた。<sup>11)</sup>

しかし、11月3日スプートニク2号の打ち上げは、かれらの楽観的な見通しに大きな衝撃を与えた。アメリカは、「その意義において真珠湾に匹敵する技術上の大敗北を喫した。わが国の空軍と核兵器の優位はくつがえった」との声が、ますます強まった。こうした不安を背景に、従来から軍拡を唱えていた勢力やマス・コミ、民主党の一部などは、アメリカはその生存をめぐる重大な危機に直面しており、ICBM計画を2倍、3倍にするような軍事費の大幅な拡大を主張した。軍拡派勢力は、スプートニク・ショックによってかれらの主張を裏づけ、世論の支持を集めうるチャンスを手にしたわけで、それはゲイサー委員会のメンバーにとっても例外ではなかった。<sup>12)</sup>

1957年11月9日付のニューヨーク・タイムズは、ゲイサー委員会が報告書をだした事実を報道し、これがその内容が次第に漏れる発端となった。<sup>13)</sup>これらの報道は、ゲイサー報告に対する一般の関心を高めたし、とくに民主党の議員や一部共和党議員を中心とする、報告書の公開を求める動きを大きく助長した。こうした声が、さらにマス・コミの関心を引きつける要因となったことはもちろんである。

民主党の議員たちの公開要求も、これらのマス・コミ報道に基づくもので、かれらがとくに内容を詳しく知っていたからではなかった。なかでも特別に熱心なものは、軍事費の増額を主張していた勢力で、かれらの信念を正当化する手段として、報告内容に期待をかけていた。また翌1958年には中間選挙を控えており、のろまな大統領が時代の変化に対応し損なったという図式は、野党の民主党にとって選挙戦での有力な武器たりえた。すなわち、ゲイサー委員会に参画した著名な科学者や財界人の提言をつうじて、アイク政権や共和党が、国家の生き残りにかかる重大事項に対処できなかったことを、白日のもとにさらすことが可能となるからである。<sup>14)</sup>

このほか、当時L. ジョンソン (Lyndon B. Johnson) 上院議員が委員長をつとめていた上院軍事委員会の軍備小委員会では、スプートニク・ショック以降、国防にかんする広範なヒアリングがおこなわれてきたが、ゲイサー報告の内容もその検討対象にすべきだととの声があがった。委員会のメンバーは、報告の内容についてブリーフィングをうけたが、国民にいっそうの財政負担を納得させるため

には、公開を必要とするとの見解に傾いた。<sup>15)</sup>

公開すべきかどうかをめぐる論争の中で、ゲイサー報告の内容にかんする報道もいっそう活発となった。これは先に述べたように、委員会のメンバーの行動とも関係があり、それらがさらに公開要求の声を増幅することになった。報告内容が、軍拡派の最大の要求である軍事費の増額について、具体的な算出方法の青写真を示すことが期待されていたのである。

1958年に入ると、公開をめぐる論争は、1959会計年度予算との関連をもつようになった。そこで大統領の危機に対する認識やゲイサー報告の扱いが、具体的に明らかにされてくるはずであった。1月9日に発表された年頭一般教書では、戦争に対する最善の保障が抑止力であることを認め、そこでは中核をなす戦略空軍と空母艦載機からなる核攻撃が大きな役割を果たしているものの、賢明かつ急速な措置をとらねば、これが失われるおそれがあるといい切っている。また必要な努力や犠牲を払えば、将来抑止力を支えるだけのミサイルを適切な時期に配備しうるとも述べている。しかし、単に軍事力だけに努力を集中することには警戒的で、あくまでも均衡予算を堅持することがその前提とされていた。<sup>16)</sup>

一方の予算教書では、朝鮮戦争の時期につぐ国防支出が見込まれていた。(1953会計年度の504億ドル、同54年度の469億ドルに対して458億ドル。) 国防費の内容では、「ミサイル予算」と名づけられるほどの関連費目の増加がみられ、その研究・開発費がのびる一方で、艦船や航空機の調達費が削減されたことが注目された。ゲイサー報告の予定では、1959会計年度の支出額は約439億ドルで、これに比べて政府予算は決して少ない額ではなかったが、にもかかわらず軍拡派はこれに不満をもち、さらなる増額のために報告の公開をつよく要求したのである。<sup>17)</sup>

しかし、結局アイク大統領は、公開に応ずることはなかった。これまで報告内容が機密とされることを前提に、特別な民間有力者たちの政策提言を求めてきたのであるから、公開されれば今後同様な諮問を求めにくくなること、またNSC文書は公開されないという慣行は崩せないということが、公開反対の公式の理由とされた。しかし、さらにアイクとしては、きたるべき大統領選挙でのマイナスは避けたいとの配慮、またこれ以上国民の間に軍拡熱を拡大したくないという判断が、そこに働いていたことも否定できないだろう。<sup>18)</sup>

1957年12月のICBMアトラス試射成功、翌58年1月の人工衛星エクスプローラー1号の打ち上げ成功をへて、米ソ間における軍事力比較論争は、アメリカのミサイル技術での立ち遅れから、将来における米ソ両国のICBM配備数の差の問題に移った（ミサイル・ギャップ）。空軍やタカ派、民主党の議員などのアイク政権批判勢力は、ソ連のICBM配備予想数にきわめて誇大な数字をあてはめ、国民の不安を増幅させた。このミサイル・ギャップ論争は、戦略核兵力強化の要求や均衡予算主義反対に、絶好の口実を与えることになった。アイク大統領は、U-2型機によるスパイ偵察で、これらの悲観的予測にあまり根拠がないことを知っていたが、これらの事実を公然と発表することもできず、結局は批判勢力の圧力に押し切られる結果となった。<sup>19)</sup>

1960年の大統領選挙で民主党から立候補したJ.F.ケネディ（John F. Kennedy）は、争点の一つにこのミサイル・ギャップを取り上げ、ソ連の恐るべき脅威にのろまなアイクや共和党が、対応しそこなったという図式で攻撃しようとした。そしてこの選挙戦では、ゲイサー報告の作成にたずさわった人びとが何人かケネディ支持で顔を覗かせていた。たとえば、科学顧問としてJ. ウィズナー、国防関係の助言者としてP.H. ニット、その他軍事問題の助言者としてR. スプラーグ、J. パーキンスなどをあげることができる。またケネディ政権成立後では、W. フォスターが軍備管理・軍縮局長に、J. キリアンが外交情報顧問団議長となっている。ケネディがアイク政権批判を展開するに当り、かれらからさまざまな指示をえていたことは想像に難くない。

### 注

- 1) マーフィ「前掲論文」40-42ページ。
- 2) 「同論文」45ページ。Halperin, *op. cit.*, p. 364.
- 3) *Ibid.*, p. 370.
- 4) *Ibid.*, p. 371. マーフィ「前掲論文」46ページ。
- 5) Halperin, *op. cit.*, pp. 371-373.
- 6) *Ibid.*, pp. 368-369.
- 7) *Ibid.*, p. 371.; John Prados, *Soviet Estimate*, Dial Press, 1982, p. 73. では、アイク大統領がゲイサー報告に批判的だった一因として、逆に行政機構の反対をあげているが、それは「鶏と卵」の関係にあったとも考えられる。

- 8) 非公式協議の出席者として, P.H. ニックス, L. ロックフェラー (Laurance Rockefeller), R. ニクソン (Richard Nixon) の名もある。
- 9) Halperin, *op. cit.*, pp. 374-375.
- 10) *Ibid.*
- 11) マーフィ 「前掲論文」 40-42ページ。
- 12) Halperin, *op. cit.*, pp. 381.
- 13) *Ibid.*, p. 376.
- 14) *Ibid.*, p. 377.
- 15) 上院軍備小委員会は, 1958年1月23日, 幅広いヒアリングの成果として声明を発表している。その声明によれば, ソ連のスプートニク打ち上げ成功は二つの重要な意味をもつ。一つは, ソ連が戦略ミサイルを発射しうる推進力を手に入れたとの疑いが強くなったこと。いま一つは, 宇宙からの基礎的情報をソ連が集める能力をもったこと。
- さらに, かれらがえた証言によれば, ソ連は有人爆撃機の分野でもアメリカに急速に追い付こうとしており, 弾道弾開発や潜水艦の隻数でもリードしていることが示されている。またソ連は, 新しい兵器の開発や技術者の養成でも, アメリカより期間が短いとされた。
- 声明の結論は, 「あらゆる侵略国に対して, 圧倒的破壊を加えうる現在のわれわれの力を保つため」の措置を求めている。*U. S. News & World Report*, Jan. 31, 1958.
- 16) 一般教書の全訳は, 『世界週報』1958年1月25日号50-57ページ。
- 17) 予算教書については, 小椋廣勝「アメリカ経済の軍事化」「世界」1953年3月号92-95ページ。Halperin, *op. cit.*, p. 378.
- 18) *Ibid.*, p. 376-380.
- 19) 山田『前掲書』99-101ページ

## むすび

ミサイル・ギャップ論争の過程で, ゲイサー報告や, 前節でふれた上院軍備小委員会の声明のほかにも, 上院外交委員会の依頼でまとめられたジョンズ・ホップキンス大学報告, ロックフェラー財団による調査報告などが世論の関心を集めた。ところで, これらの調査とゲイサー報告を比較検討すれば, 内容的に共通的な特徴がみられ,<sup>1)</sup> しかも作成が時期的にもっとも早いとすれば, ゲイサー報告の先駆的な役割はおのずから明白であろう。

ゲイサー報告の内容で注目されるのは, まず第1に, 他報告と同じくあるいはそれ以上に, 米ソ戦略核バランスの将来について悲観的だったこと, したがって

直ちに大幅な軍備増強が要請されることになるが、その際の重点は戦略核兵力の強化におかれていたことである。本来ゲイサー委員会は、民間防衛計画の推進についてその調査活動をはじめたにもかかわらず、結論的には民間防衛はもちろん、対空防衛計画も相対的に軽視され、ひたすら戦略核攻撃力による抑止が強調された。しかし、それは何も特異なことでなく、ゲイサー報告がアメリカ戦略構想の正統にしたがったことを意味するにすぎない。アイク政権のニュー・ルック（大量報復）戦略では、大陸防衛派の主張は排されて「Xの10倍」論にたつ戦略核攻撃力の強化に力点がおかれていたし、1960年代のケネディ戦略でも、重点は対兵力戦略をふまえた核攻撃の整備においていた。大陸防衛計画に対する抜本的で新たな重視は、レーガン政権の戦略防衛構想（SDI）のなかに窺われ、この意味では SDI は、アメリカの伝統的な戦略構想に対する修正とみなすことができるるのである。

第2点は、新型の戦略ミサイルの開発・配備を軸とする戦略核兵力の強化にとどまらず、敵の奇襲第1撃にも生き残りうる「非脆弱的な第2撃能力」の確保が強調されたことである。具体的には、戦略空軍（SAC）の分散配置と空中および地上警戒体制の推進、ICBM のサイロ格納やボラリス原潜の増強があげられ、これらは1960年代のケネディ政権のもとで精力的に具体化されていった。

第3点は、これらの対策を実現するために、大幅な国防支出の増加が要請されていることで、これまたケネディ政権下の重要な政策課題となった。限定核戦争をふくめた制限戦争対策については、とくに H.A. キッシンジャー（Henry A. Kissinger）が作成の主要メンバーだったロックフェラーにおいて顕著であり、すでに述べたとおりゲイサー報告では軽く扱われている。この点では、ゲイサー報告は、他報告に比べて特異な存在であった。

最後に、核ミサイル時代の開幕をひかえたアメリカ核戦略の転換期において、ゲイサー報告が核軍拡をともなうその転換の基本方向を先駆的に指し示した意義が、<sup>2)</sup>結論としてここで改めて強調される必要があろう。

## 注

1) 山田『前掲書』99-100ページ。

2) Robert H. Johnson, "Periods of Peril", *Foreign Affairs*, Spring 1983, pp. 965-968.